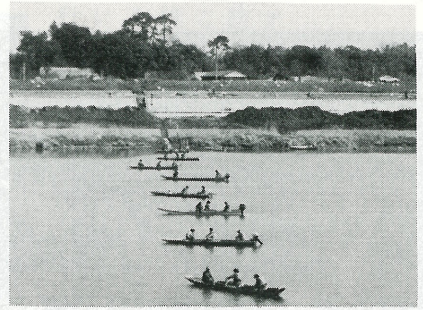




# とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和54年11月20日発行

No. 188



## 豆力士登場

### 布川の琴平相撲

九月三十日付の読売新聞の「うたのしおり」で、俳人細見綾子は：

べつたりと人のなる木や宮

相撲

昔、小林一茶が布川の琴平

相撲で詠んだこの句を評して、

「全くそのとおりです。沢山の人が木にのぼって、なるというのは、柿の木に柿の実がびっしりついているような状態で、応援しているのです。べつたりと、というところに一茶らしい表現があります。」

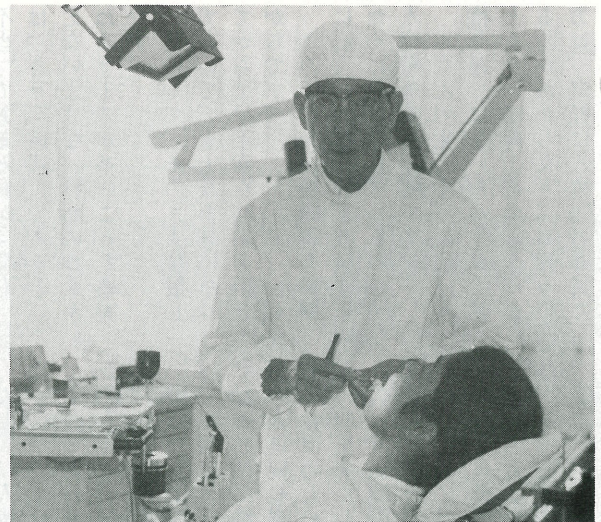


▲手に汗を握る好取組の一番

と述べておりましたが、去年から復活した琴平神社の祭り相撲が、秋晴れに恵まれた十月二十一日正午から、町内の豆力士を大勢集めてとり行われました。

氏子中の皆さんが用意した賞品の山を前に、未就学の小さな子供から順々大きな子供と、ご家族や一般のかたがたが見守る中で好取組が展開され、終始なごやかな風景でした。

伝統あるこの宮相撲はいつまでも後世に伝えたいものです。氏子中の皆さんご苦労さまでした。



▲利根歯科診療所の和田先生と患者さん。  
診療は予約制で電話は4876です。

(10月31日写す)

## ニュータウン内に

### 利根歯科診療所

長い間の懸案だった歯科診療所の誘致につきましては、関係各位の御協力をいただき次のとおり十月一日からすでに診療が開始されておりますのでお知らせいたします。

場所 利根ニュータウン  
ショッピングセンター前

ター前

医師 和田英治先生

休診日 日曜及び祝祭日

診療時間 午前八時～午後

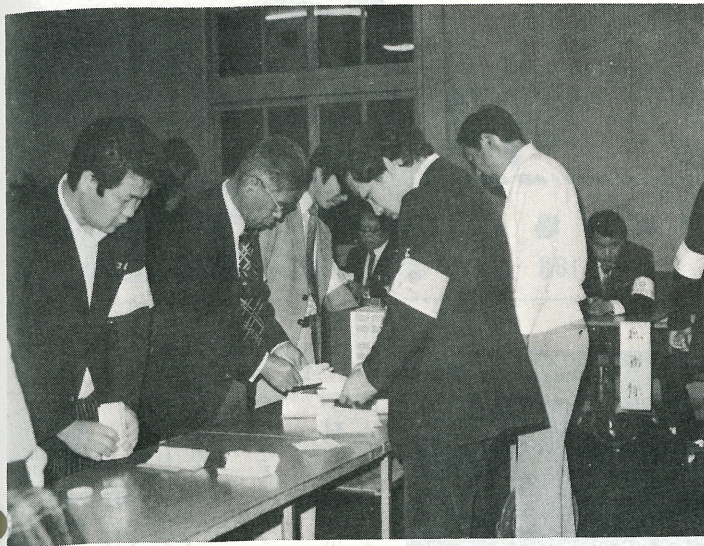
五時

# 衆議院議員 総選挙開票結果

(利根町)

十月七日に行われた衆議院議員総選挙の開票結果は、次のとおりでしたのでご報告いたします。

なお、投票率は、季節はすれの大雨のせいもあって、六一・六一% (前回は六九・二%) とふるわず、ことに第一、第三、第五投票区等団地



▲開票は開票管理者をはじめ、選管委員、開票立会人、取手警察署員らの見守りの中で厳正に行われました。

のある地域の投票状況がよくありませんでした。国会議員を選ぶ大切な選挙ですので、今後はできるだけ棄権を防止し、しかも違反のない明るい選挙にご協力くださるようお願いいたします。

一七六六中山としお	自民
一〇四〇橋本登美三郎	無
九七一葉梨 信行	自民
四五一久保 三郎	社会
三四五塚田えんじゅう	民社
二九三海野みきお	共産

八一かのう明男 自民  
一三芹沢 力雄 無

計 四九六〇

無効 四〇

総投票数 五〇〇〇

有権者数 八一一五

(利根町選挙管理委員会)

## 農業委員会委員の 選挙は十二月十六日

利根町農業委員会委員の任期満了に伴う一般選挙は、十一月十六日開催された町の選挙管理委員会で、次のとおり決まりましたのでお知らせします。

○告示日	十二月九日
○投票日	十二月十六日
○立候補締切日	十二月十日
○定数	十二人

なお、立候補を希望されるかたや詳細をお知りになりたい方は、利根町役場総務課内選挙管理委員会(電話二二二一内線二〇)までお問い合わせください。  
立候補の手引と諸届用紙が用意してあります。

利根町選挙管理委員会

委員長 寺田 良雄

委員 中谷 孝

委員 押田 良一

委員 直井 丈夫

## 困ったときは 「人権擁護委員」に相談を

毎年十二月四日から十日までは「人権週間」です。子供からおとなまで、わたしたち一人ひとりの「基本的人権」は、憲法によって保障されています。

ところで、人権にまつわるトラブルは、家庭内のいざこざをはじめうわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的制裁の問題など、日常生活の場で見ることが多いのです。

そのため、それが人権上「不当」であるとわかっていても、はっきり「違法」であるといえないような、判断のつきかねるケースが多いことも事実です。

といて、そのまま放置しておいて、重大な事態になってからでは不幸な結果を招きがちです。  
このような人権問題を早期に解決し、被害者を救済するために設けられているのが、人権擁護委員制度です。

ふだんの生活で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなのかかわらなくてお悩みの方は、気軽に人権擁護委員に

ご相談ください。

相談は無料で、むずかしい手続きもありませんし、相談内容についてはかたく秘密を守りますから、心配はいりません。

当町の人権擁護委員は次の方々です。

大竹 智海 (立木一三六八 電話二五三〇)

日本 昭 (中谷七〇七 電話六〇四六)

北見 正夫 (布川三〇八〇 電話二五五八)

なお、「人権擁護委員の職務」については、次のとおりですのであわせてお知らせいたします。

- 一、自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝をなすこと。
- 二、民間における人権擁護運動の助長に努めること。
- 三、人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集をなし法務大臣へ報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。
- 四、貧困者に対し訴訟援助その他の人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。
- 五、その他人権の擁護に努めること。

# 防犯パレードを実施

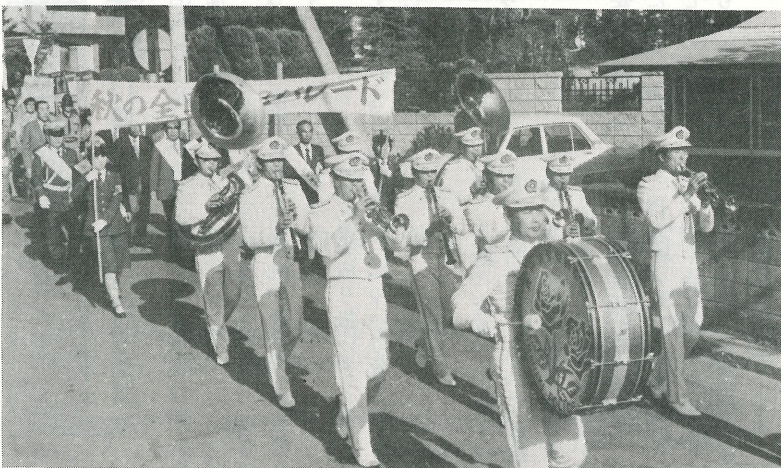
去る十月二十一日午後二時から、防犯運動の一環として防犯パレードが行われました。このパレードは、利根町の地域住民が防犯意識の高揚を計り、明るく住みよい町づくりを寄与することを目的として行われたもので、鈴木町長を

はじめ町議会議員・取手署管内防犯連絡員・交通指導隊および町内の各小学校の生徒など多数の参加により行われました。また、パレードには県警音楽隊と愛国学園のプラスチックバンドも参加し、パレードを一層

盛りあげました。パレード終了後、「老人憩いの家」の広場で大会宣言や三遊亭小田馬師匠の落語、県警音楽隊による演奏などたくさん催し物が行われ、多勢の見物人が楽しくまた防犯に対する心構えを新たに認識した一日でした。なおこの日、東京電力より防犯灯五基の寄贈がありました。



▲▼防犯パレードのひとつま



▲「十文字綱引き」では、選手たちの力がはいりすぎ、綱が切れるという一幕も見うけられました。

## スポーツの秋 「町民大運動会」を開催

晴天に恵まれた十月十日の「体育の日」に、利根中学校グラウンドで「町民大運動会」が開かれました。

スポーツを通して、健康な体と明朗な社会人の育成に努め、町内各部落の交流と親和を深めるため、五年ぶりに行われたものです。

会場には、朝早くから各部落の選手達や応援団が詰めかけ、綱引きやリレーに、対抗意識を燃やしながらも、楽しい競技が展開されました。

# これくらいに思う油断を火が狙う!

## 秋の全国火災予防運動 11月26日～12月2日

十一月から三月にかけての冬場は、石油ストーブなどの暖房器具を使うことから、一年のうちでも最も火事の多い季節です。火災の原因をみますと、暖房器具の中で一番多いのは、なんとといっても石油ストーブです。

昭和五十三年の統計では、ストーブによる火災二千七百六十六件(全国)のうち、七五%にあたる二千七十六件が石油ストーブによ

るものです。県内でのストーブ火災は四九件です。今年も、十一月二十六日から十二月二日まで、秋の全国火災予防運動が繰り広げられます。石油ストーブの安全な取り扱い方と火を消すための「三つの基本」について考えてみましょう。

## 「仲たがい」で火は消える

### ☆火の三要素☆

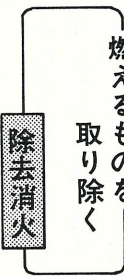
火が出る——ものが燃えるためには、「燃えるもの」と「空気(酸素)」と「熱」が心要です。これは、いわば「火の三要素」といえます。このうち、どれか一つでも欠けると、物は燃えません。

つまり火を消すということ、は、この「燃える三要素」のどれか一つを取り除く、あるいは、しゃ断してやればよいということなのです。

わたしたちは、ふだん家庭の台所などで、毎日、火をつけたり消したりしています。このような「点火」と「消火」のしくみは、別の言い方をす

れば、燃える三要素を組み合わせて、燃える「仲たがい」させたりしていることになるのです。消火のコツも、ここにあるのです。

消火の方法は、この燃える三要素に見合った三つの形が考えられます。つまり、三要素のどれか一つを初期の段階で、「仲たがい」させるので



例としては、ガス火災のときなど元火を閉めて、「火

元」を断ったり、山火事とき、周囲の木を切って延焼を防ぐ場合などがあります。



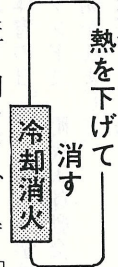
燃えつれない

を断つ

天ぷらをあげていて電話がかかり、うっかり長話になって戻ってみると、なべに火がはいっている。こんな時と

つさに、なべにフタをすると酸素が断たれ、火は消えます。また、倒れた石油ストーブが燃えだしたときは、シーツなどを水にぬらしてかぶせる

と消すことができます。このような消化方法が、窒息消化です。



熱を下げて消す

## 石油ストーブの取り扱い

### 「安全九か条」

石油ストーブによる火災の原因は、火を消さずに給油したり、出入り口など人のよく通るところに置いて転倒させたり——といった取り扱い上の不注意によるものがほとんどです。

「と反射的にピンとくるほど、水は冷却消火のチャンピオンです。また、天ぷらなべに火がはいったときなど、手近にある野菜を入れるのも冷却消火の一つの方法です。

暖房には欠かせない石油ストーブですが、取り扱い方一つで恐ろしい「火魔」に一変します。日常の取り扱いには、次の点を特に気をつけてください。

〔給油する場合〕  
▽灯油を入れるときは、必ずいったん火を消すこと。火をつけたまま補給するのは危険です。

▽給油中にこぼれた油は、よくふきとる

〔置き場所〕  
▽カーテンやふすまなど燃えやすいもののそばや、上から物が落ちるかもし

れないなどの下などには置かない。

▽人の出入り口や通路などは転倒の危険があるので避ける。

▽移動させる場合は、いったん火を消す。火をつけたまま持ち運ぶのは危険です。

〔周囲の状況〕  
▽新聞や雑誌など燃えやすい物は、そばに置かない。

▽ヘア・スプレー、マニキュア、接着剤など引火性のあるものは、そばで取り扱わない。

〔新しく買う場合〕  
▽「対震自動消火装置」のついたものを選び、説明書をよく読んでから使用する。

▽使用する部屋に合った構造の機種を選ぶ。

(5)



▲写真は、下村さんとお化けかぼちゃ。

はかりの下にあるのは冬瓜です。

# これはびっくり お化けかぼちゃ

大字立崎二一〇番地下村清  
助さん(76才)の野菜畑から、  
重さ一八kg・直径四三cmもあ  
る馬鹿でっかいお化けかぼち  
やがとれ近隣の話題となつて  
います。

下村さんの話によると、こ

のかぼちやは、加納新田の知  
り合いからもらってきた苗を  
自分の畑に植えたところ、そ  
の中のひとつがみるみる大き  
くなって、食べるには惜しい  
ような気がして玄関に飾って  
おいたということでした。

## 公給領収証を

### 受け取りましょう

「家族や友人との楽しい旅  
行」「同僚とちよつと一杯」  
など楽しく過ごしていたのに  
料理店・バー・旅館などでお  
会計のときトラブルを起こし、  
不愉快なふん囲気になったこ  
とはありませんか。

そこでみなさんにお願いが  
あります。

◎お会計の際には公給領収証  
を必ず受け取りましょう。

料理店・バー・旅館などで  
料金を支払ったときに公給

領収証を受け取ることは、  
料金の明細と税金の区分な  
どが明確になり、会計が明  
朗になります。

◎公給領収証を受け取りま  
す、あなたが負担した税金  
(料理飲食等消費税)が正  
しく県に納められます。

これらの税金は、教育の振  
興・生活環境の整備など、  
「真に豊かな地域づくり」の  
ために使われます。

公給領収証完全交付受取

## 郵便局からのお知らせ

生命保険料控除額の申告に伴う保険料  
掛金払込証明書の発行について

所得税法施行令に基づき、その年中に払い込んだ  
保険料または掛金額が、年額9,000円をこえる  
契約については、確定申告書または給与所得者の保  
険料控除申告書を提出する際、その払込証明書を添  
付することになっています。

郵便局では10月1日から発行していますが、年  
末になりますと混雑しますので、集金の際または郵  
便局の窓口で保険料領収帳を提示して発行方請求し  
てください。

なお、官公署、学校、事務所、工場等の職域団体  
では、その団体代表者が保険料控除申告書の職域団  
体責任者認印欄に認印を押すことにより払込額の証  
明がなされることになっております。

(利根郵便局)

強調運動

12月10日～31日

(茨城県)

## 年賀状の差出し準備を

- 暑中見舞状、転勤、転居のあいさつ状などで住所録を整理しましょう。
- 郵便番号は正確に書きましょう。

受付開始は12月15日です



# ブラジル—メキシコ見て歩記

(移住地日記から)

利根町農業協同組合 佐藤 勇

ブラジルは日本の約二十三倍の広さを有し、アメリカ・中国に次ぐ世界有数の農業立国で、いまだに国土の六十パーセント近くが未開地として残っていて、その内の四十パーセント弱が農業開発可能面積と言われています。

目下ブラジル政府の方針としても国内の促進ばかりでなく、広く外国からの外資導入や技術移住者の受け入れなど積極的に取り組んでいる。特に近年はブラジル国の重点農業政策の一貫として、セラード開発(約五千万ヘクタール)と、アマゾナス開発(アマゾン川流域)の両開発事業に重大な決意を示している。

セラード開発についてはすでに野村証券(ジャポチカバル地方)等が開発に参加して居り、アマゾナス開発についても鉱・林業部門の参加に次いで、今年(一九七九年)から国際マンジョウカ開発(アルコールの製造)が、約二十億円を投資してパラ州ベレン市に新会社(代表千葉

三郎氏)を設立している。この様に日本からの大企業の進出でもわかるように、アマゾナス開発についてはかなり徹底した政策を打ち出しているようである。

またこれらの開発には企業の参加ばかりではなく、広く一般個人の移住参加も奨励しており、我々が首都ブラジリアで農務長官と会見した際、「外国人移住者がこのアマゾナス開発に参加した場合には、国家補助として個人には百ヘクタール、十人以上のプロジエクトには三千ヘクタールの土地を無償で提供します。」と言う話で、現在ポルトガル・スペイン・オランダなどヨーロッパ諸国からの移住者が次々に入植している。

この百ヘクタールの無償提供は、我々日本人にとって気の遠くなるような面積であり、しかも自由に売買も出来る多くの私有地となる訳である。しかしブラジルにおいての土地の価値感、我々日本人が想像している以上に低く、ま

た土地管理もはなはだ不十分である。近効から一歩離れた地域では、「個人の所有地以外はすべて政府あるいは州政府の土地である」という至極おどろばな管理で、ポツセロ(無断使用地)と呼ばれる土地をハーベラー達(下層階級者)は勝手気ままに利用し収穫を得ている。

これらの事情を考えれば、海外からの移住者に対する百ヘクタールの無償提供はさほど驚く事もなく、むしろブラジル農業の発展をも含めば当然の代償かもしれない。

我々がサンパウロ州最後の視察地であるヴァタパラ移住地(国際協力事業団直営)へ到着したのが夜も大分ふけた頃で、すでに移住地内はやみに包まれ静寂そのもので、ただ一軒、我々の到着を待っていた全拓連(全国拓殖連合会)の事務所だけが、明々と灯がともっていた。

このヴァタパラ移住地は、サンパウロ市から約三百キロ離れた日本人移住地で、一九六二年(昭和三十七年)に茨城・山形・長野県等七県からの入植者と資金協力を得て発足したものである。入植当時の十二戸・七十二名から、現在では百二十二戸の大世帯と

なり、営農状況も安定し毎年着実な成果(一戸当たり年平均均八百万円強)を上げている。移住地内には全拓連訓練所(近藤場長)が設けられ、入植者に対する営農指導や技術の訓練、それに相談事や青少年の育成・婦人活動等さまざまな事務を行っている。他に国際協力事業団のヴァタパラ事業所があり、移住者に対する金融業務や教育・医療・研修・指導など一般援護を行い、

移住者が安心して生活出来る様に心が配られている。

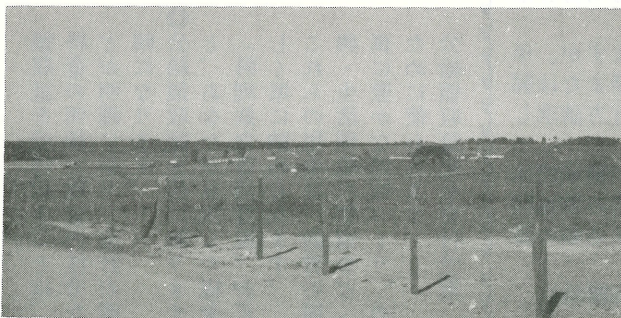
また移住地内には、十六年前に筑波学園建設計画により土地財産を処分して、このヴァタパラに移住してきた谷田部町出身の渡辺三郎さん一家が住んでいた。渡辺さんは入植十年目にしてすでに養鶏業として成功した人で、現在原地の雇用人を数名使い、他にもコーヒー園や果樹園、それにそ業の栽培など多角経営を目標しての渡辺さん一家(七名)は活気のある生活を送っていた。その日わたくしは、同県人の気安さと現地農家の研修と言う意味で一晩御厄介になり、はじめての五右衛門風呂と久し振りに飲む日本酒に酔を感じ、心休まる眠りについた。

## すぐに役立つ

### 税の知識

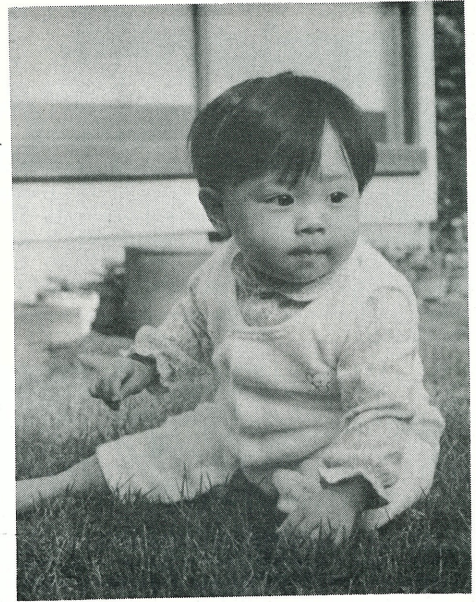
十月六日から毎週土曜日、フジテレビで、午前十一時十五分から十一時三十分まで、「メイコのくらしと税金」を放送しています。

内容は日常生活に関係の深い税の知識や税金の使われかたを、わかりやすく解説したものです。ぜひご覧下さい。



写真はヴァタパラ

移住地の一部分



健康教室

難聴と中耳炎

最近では音響に対して、すべての人達が敏感になってい... カラオケあるいはデイス... コ、カーステレオなど現在... 音響文化の花盛りです。

しかし、時としてそれらの文化にとり残されている人も... います。小学生等で、テレビ... の音を大きくしている人を見... かけます。本人は耳が痛い... も、また音が聞こえないとも... いいません。

お母さん、お子さんがテレビの音を大きくしていたら注意して下さい。中耳炎がかかっているかも知れません。

中耳炎というと「耳が痛い」といって泣きわめくというイメージが強いと思いますが、無痛性の中耳炎もあるので、しかもそれが最近増加の傾向にあります。滲出性中耳炎がそれです。

おとなでも高い山に登ったり、飛行機に乗ったりした後、難聴・耳鳴り・耳閉塞感等が現われる事があります。あまり強い症状ではないためそのままにしてしまう人がありますが、その様な時はたいがい軽度の滲出性中耳炎に罹患しています。おとなは子ど

赤ちゃん紹介

佐知子(さちこ)ちゃん 7か月

利根町大字布川3527番地 今井良雄さん 長女 千代子

ハイハイのまっさかりで好きなものがあると一直線に突進、たどりついた所でジャンジャンと手拍子。散歩が好きで、音楽がなりだすと自然と体が動きだすんです。

もより抵抗力が強いため大事にいたらず、自然治癒する場合もありますが、子どもの中耳炎には注意して下さい。おとなになってからの難聴の原因になります。かぜをひいたら早いうちに治しましょう。鼻づまりに注意しましょう。アレルギー体質の人、幼児は特に気をつけて下さい。滲出性中耳炎は繰り返す性質があります。アレルギー体質の人に多く、しかも治癒が長びきます。アデノイドあるいは副鼻腔炎(蓄膿症)の存在が原因になります。鼻の病気が、耳の病気の原因になる事を、お母さん方は特に覚えておきましょう。

とね俳句会 (九月二十二日)

雲新聞少年ベタル踏み 待つことも女の幸か十六夜 床上げて生命の重さ知りし秋 畦近くいたち遊びぬ豊の秋 漆黒の蓮の実飛んでしまひけり 秋刀魚焼く煙ただよふ小路かな 沼渡る風がこぼせり葛の花 岩にせく水音高し山紅葉 秋刀魚焼く嫁にじやれつく子猫かな いさかひし夫は手酌で秋刀魚焼く 萩の花今年も咲ける墓の道 鈴虫や老婆一人の雑貨店 十六夜の木蔭を映す窓辺かな 十六夜の明かりに帰途を急ぐ客 釣人や空も湖面もいわし雲 一匹の秋刀魚もてなす不意の客 豊作の稲穂つかみてしかと見る こんがり焼けし秋刀魚におろし添へ 裏だなの暮らしに馴れて秋刀魚焼く 灰皿の灰飛びちるや秋の風 土産もち訪ふ叔母の家萩の露 十六夜や縁談の客縁側に うす闇に残り火消せば十六夜 声高に豊年語る門の客 手に余る稲株に鎌添へにけり 新米の土産買ひ来て長話 十六夜や亡き叔母偲び空眺む 畦に子を遊ばせてるる豊の秋

佐良土房子 多田芳子 宮原美鶴子 小松みよ 山田幸夫 古田和子 海老原和子 白井勇太郎 羽入つ 高橋直 杉山たけお 中川やす 海老原基三郎 下村慶子 黒沢邦子 永井のぶ 坂本な お 三谷てるを 新井柳子 大津蒼崖 長沼霞水 井原登ン 山田喜志 高野喜道 石野陽子 五十嵐英子 白井ゆき 香取照子 落合よし

〔一般投稿〕 加納新田 名月をうつす小川に雑魚狩りぬ 野の草は老に手ごはし秋しぐれ

# 商工会だより

## ●税務だより

もうすぐ十二月、一年間のしめくりの月です。早めに準備をして正しい決算をしましょう。

## ●青色申告決算説明会

日時 十二月七日  
午後一時三〇分  
場所 利根町公会堂  
・出席表を忘れずに持参の上説明会に出席して下さい。

## ●記帳個別指導

日時 十二月五日  
午前十時から午後三時  
場所 中宿集会所  
・通知を受けた方は必ずご出席下さい。

## ●年末調整について

専従者給与・従業員給与・みなし法人事業主給与の年末調整の個別指導は一月に入ってから実施いたします



れた方に大変ご迷惑をかけることになりまますので、お互い気をつけましょう。

## ◆理事会開催報告

去る十月五日第三回理事會が開催され、左記の議題が決議されましたのでお知らせします。

○議第一 商調協委員の選任について

○議第二 就業規定の一部改正について

○議第三 地域振興懇談会の開催について

○議第四 役員記念品引当費支出について

○議第五 大型店出店問題について

○議第六 茨城県収入証紙決算報告について

○議第七 商工会地蔵市売り出しについて

○議第八 会員親睦研修旅行

について

## 一月下旬実施

○議第九 新規加入申し込み者について

立木 本谷正義 土木

大房 加藤孝治 理美容

羽中 佐藤俊一 飲食

その他の事項として左記の件が上程されました。

・インペーダーゲーム・ポル

ノ雑誌自動販売機の設置自

しゆく申し合わせについて

会員各位のご協力をお願い

する。

・昭和五十五年度経営指導員

増員要望について

## ◆通行量調査について

去る十月二十一日・二十二日の二日間にあたり、大房十

字路・立崎十字路・横須賀十

字路・布川横町T字路の四ヶ

所で、産業課主催、商工会青

年部員協力による通行量調査

が実施されました。

集計が出来ましたら、次月

号でお知らせいたします。

調査所のご近所の方々に大

変お世話になりました。厚く

御礼申し上げます。

(利根町商工会事務局)

## お宅の受話器は

はずれていませんか？

受話器がはずれていると、

ほかから電話がかかってきて

も話し中になってしまうのは、

みなさんご存じのとおりです。

受話器がはずれたまゝになりな

っていると、電話局では「ウ

ー」という警報音(ハウラー

「ほえる」の意味)を送って

知らせます。

ところが、通話後、かけた

かたと受けたかたの両方の受

話器がはずれていると、通話

中の状態がつづいてしまい、

料金メーターが回転しつづけて

料金がどんどん加算されて

まいります。

受話器のかけはずれで、通

話料金<sup>①</sup>が加算されないよう、

しっかりと受話器をかけるよ

うにしましょう。

町勢 (昭和54.11.1 現在)

世帯数 3,034  
人口 12,372  
男 6,128  
女 6,244

発行所 利根町役場  
町長 鈴木嘉昌  
編集 総務課 広報係  
電話 (利根) (029768) 2211 (代表)  
印刷 倉沢印刷株式会社